

自己点検・評価報告書

ESL ラボ日本語学院名古屋

実施日：令和8年（2026）4月1日

1. 教育の理念・目標

1.1 学校の理念、目的・目標及び育成人材像が明確になっているか。	
教育理念：人と人とお互いを尊重し合える関係を築き、世界平和に貢献すること。 教育目標：意思伝達の媒介となる言語を共有することにより、他の文化や価値観を尊重できる寛容性と、 変化の激しい国際社会においても自らの信念を貫ける国際感覚を持った人材の育成を目標とする。	
1.2 理念、目的は職員及び学生に周知、徹底されているか。	
教育理念及び教育目標は、当校ホームページの多言語ページや学校案内パンフレットにて広く公開している。 教職員に対しては、採用時および定期的な職員会議・講師会議の際に共有し、教育方針の統一を図っている。 また、学生に対しては入学時や進級時のオリエンテーションにおいて、学生が理解できる言語（母語または英語等）に翻訳した資料を用いて説明し、周知徹底を行っている。	

2. 学校運営

2.1 学校の運営体制が日本語教育機関の告示基準を満たしているか。	
出入国在留管理庁が定める「日本語教育機関の告示基準」及び同解釈指針、並びに各種関係法令を遵守し、適正な在籍管理と質の高い教育体制を担保する適法な学校運営を行っている。	
2.2 学校の理念や目的に基づいた学校の運営方針や事業計画が定められているか。	
教育理念・目標の実現に向けた計画を策定し、定期的な運営会議において進捗や実績の見直しを行いながら、計画的かつ安定的な学校運営を実施している。	
2.3 組織運営や人事、財務管理に関する規定が定められているか。	
学則をはじめ、教職員の就業規則を明文化し、法令に基づいた適正な管理・運用を行っている。また、法改正や社会情勢の変化に合わせて、必要に応じて速やかに規定の改定を行っている。	
2.4 学校運営を合理的に行うための会議体が規定されているか。	
設置者、校長、主任教員、事務責任者等の管理職による運営会議を定期的実施し、迅速な意思決定を行っている。運営会議で決定された事項や各種規定の変更は、全教職員が参加する職員会議や社内ネットワークを通じて速やかに共有され、業務の周知徹底を図っている。	
2.5 効率的な業務運営を行うために、情報システム化が図られているか。	
学生の出欠状況、成績評価、面談記録状況等を一元管理できるシステムを導入している。これにより、教員と事務職員がリアルタイムで学生情報を共有・連携し、出席不良者等への早期介入ができる効率的な体制を構築している。	
2.6 学校運営に必要な人材確保と育成が行われているか。また、確保した人材の処遇の向上が図られているか。	
告示基準で定められた学生数に対する教員数、および本務等教員の割合を適正に満たすよう、計画的な採用活動を行っている。また、定期的に教職員と管理職との面談を実施して適正な評価に基づく処遇の向上を図るとともに、各業務や経験年数に合わせた指導育成、校内・外の研修参加支援等を行っている。	

2.7 危機管理体制が整備されているか。	
危機管理マニュアルを策定し、教職員への周知を行っている。学生に対しては入学・進学時に防災講習や避難訓練を実施するほか、災害・事故等の非常時において、SNS 等を用いた緊急連絡網を通じて全教職員及び学生と円滑かつ迅速に安否確認・連絡が取れる体制を整備している。	

3. 教育体系

3.1 教育理念に沿った教育課程が体系化されているか。	
教育理念に基づき、到達目標を明確にした教育課程を策定している。カリキュラムは学生の習熟度や学習目的に応じて初級から上級まで体系的に編成し、各レベルで求められる「聞く・話す・読む・書く」の4技能を総合的に育成できるよう構築している。	
3.2 成績評価や進級、修了の判定基準を明確にし、適切に運営されているか	
年4回の定期試験、小テスト、提出物、及び日々の出欠状況や授業態度を総合的に数値化し、客観的な成績評価を行っている。進級・修了の判定基準は学則に明記して入学時に学生へ周知徹底しており、基準に満たない学生に対しては安易な進級・修了を認めず、適切な指導を実施するなど、厳格かつ適切に運営している。	
3.3 カリキュラムは体系的に編成されているか。また、カリキュラムの見直し、変更を行っているか	
プレースメントテスト、定期試験等の結果や、学生の進路希望などを総合的に分析し、学習者の能力に合わせたクラス編成を行っている。また、定期的な教員会議において学生の理解度やカリキュラムの進捗を検証し、必要に応じて指導計画の柔軟な見直しを行っている。	

4. 教育指導・成果

4.1 カリキュラム内容及び学生の能力レベルに合った教材を使用して授業を行っているか。	
主任教員を中心とした教員会議において、各レベルの到達目標に最も適した主教材・副教材を選定している。また、社会情勢の変化や最新の試験傾向に合わせて適宜教材の見直しを行っている。	
4.2 学生の能力に応じた授業・指導を行っているか。	
入学時のプレースメントテストに加え、定期試験ごとの成績分析や定期面談を実施し、学習者の能力の伸びに応じた適切なクラス編成の再構築や、きめ細やかな指導を行っている。	
4.3 学生の理解度を把握し、適切な指導を行っているか。	
各種テストの点数だけでなく、授業中の発話状況や課題の提出状況等から、担任と担当教員が連携して多角的に学生の習熟度を把握している。理解度が不足している学生に対しては、早期に面談を行い学習方法の指導を行うなど、適切なフォローアップを実施している。	
4.4 教員の指導力向上のための取り組みが行われているか。	
教員の資質向上のため、定期的な校内研修を実施し、教授法、新しい教材の活用法、関係法令等の知識共有を図っている。また、各種研修会への参加を積極的に推奨・支援し、学校全体としての指導力向上に努めている。	
4.5 学生の日本語資格取得（EJU, JLPT 等）のための受験支援を行い、レベルにあった資格試験の受験を促しているか。	
告示基準における「A2相当以上の日本語能力」の取得をはじめ、日本語能力試験（JLPT）や日本留学試験（EJU）、その他入管が認める各種日本語試験の受験を強く推奨している。レベル別の試験対策授業や模擬試験を実施し、学生全員が適切な資格を取得できるよう手厚い支援を行っている。	

4.6 日本語取得の不足している学生に対し適切な対応策をとっているか。	
学習進度が遅れている学生については、クラス担任が早期に状況を把握し、個別指導や補修課題の提示など、個別の能力に応じたフォローアップ体制を構築している。	
4.7 学生の進路相談を十分に行い、適切な進路先が決定できるように支援しているか。	
担任と専任の進路指導担当者が連携し、入学直後から計画的な進路指導を行っている。定期的な進路調査と個別面談を通じて学生の適性と希望を把握し、安易な進路選択や不法残留につながることはないよう、卒業、または適切な在留資格変更まで責任を持った支援・管理を徹底している。	
4.8 学生の卒業後の進路を適切に把握しているか。	
告示基準の規定に基づき、各年度の課程修了者の進学、就職、帰国等の状況を確かかつ客観的に把握している。卒業後も学生本人や進学先の教育機関等と密に連絡を取り合い、在留資格の適切な変更が完了するまで状況の追跡・管理に努めている。	
4.9 大学・大学院及び専門学校に進学先情報また就職先情報を積極的に収集しているか。	
進学先（大学・専門学校等）や就職先企業との連携を深め、先方の来校による説明会の実施や訪問を通じて、最新の入試要項を積極的に収集している。収集した情報は校内掲示や進路ガイダンスを通じて速やかに学生へ提供している。	

5. 学生支援

5.1 学生に対する学習相談や進路相談の支援体制が整備されているか。	
学習相談及び進路相談は担任と進路指導担当者が連携し、学生一人ひとりの状況をきめ細かく把握している。校内外の進路説明会や専門学校・大学での授業体験への参加を推奨するほか、定期的な進路調査と個人面談を実施し、生活・学習・進路が直結した総合的な支援を行っている。	
5.2 出席率が低下した学生に対し適切な対応策をとっているか。	
出席率が90%を下回った学生には早期に注意喚起を行い、担任による面談や母国の保護者を交えた三者面談などの個別指導を実施している。それらの状況を記録保存するとともに、告示基準の在籍管理に定める出席率に満たない学生は速やかに入管へ報告する体制を整えている。再三の指導にもかかわらず改善が見られない場合は、学則に則り、適正な手続きを経た上で、退学勧告や除籍等の厳格な措置を講じている。	
5.3 学生の健康管理や安全対策及び生活指導の支援体制が整備されているか。	
毎年定期健康診断を実施し、欠席者や体調不良者とは密に連絡を取り快方に向かうまでサポートを行っている。安全対策としては、入学時や定期的な交通規則の指導、防犯指導を実施している。また、防災指導日を設け、防災講習や避難訓練を実施するなど、非常時の対策を徹底している。	
5.4 学生の経済面に対する支援体制は整備されているか。	
市区町村の給付金等の申請サポートや、日本学生支援機構等の奨学金制度を活用し、経済面でのサポートを行っている。学生の状況を踏まえ、必要に応じて母国の経費支弁者（父母等）と連絡を取り合うなど、個別に相談対応できる体制を整えている。	
5.5 学生の居住環境及び生活環境の支援体制は整備されているか。	
学生寮を完備し、入国直後から安心して生活できる居住環境を提供している。また、ごみの出し方や騒音防止など、日本の生活習慣や地域社会のルールに適応できるよう、入寮時および定期的な生活指導を行っている。	

5.6 保護者と適切に連携しているか。	
入学前に現地での保護者面談や説明会を実施し、学校の方針への理解と連携を図っている。入国後も、出席状況や成績等について保護者へ適宜報告を行い、現地連携センターの協力も得ながら迅速に対応できる体制をとっている。	

6. 教育環境

6.1 学校の施設、設備は十分かつ安全に整備されているか。	
告示基準に定められた校地・校舎の面積や各種設備要件を適正に満たしており、安全かつ衛生的な学習環境を維持している。毎日の清掃に加え、定期的な設備点検を実施し、学生の忘れ物等の管理も徹底している。	
6.2 教育資材は適切に整備されているか。	
従来の紙媒体の指導教材等に加え、全教室に Wi-Fi 環境を整備し、ディスプレイや PowerPoint 等を活用した視覚的で分かりやすい授業を行うことができるよう教育資材を充実させている。	
6.3 学習効率を高めるための環境は整備されているか。	
学生が 1 人 1 台パソコンやタブレット端末を使用できる環境を整え、ICT を活用した学習効率の向上や、進学後に必要とされる IT スキルの基礎育成もサポートしている。	

7. 入学者の募集

7.1 学生募集活動は、適切に行われているか。	
年 2 回（4 月・10 月）の募集において、現地面接及びオンライン（Zoom 等）での面接を実施している。本人だけでなく保護者（経費支弁者）とも母語による面談を行い、学習意欲の確認に加え、経費支弁能力や過去の学習歴の真实性を厳格に確認し、就労目的等の不適切な入学者を未然に排除している。	
7.2 入学許可選考基準が明確に定められているか。	
面接、筆記試験、母国での最終学歴の成績や出席状況、経費支弁能力に関する明確な選考基準を規定している。提出書類の信憑性を慎重に審査し、基準を満たした者のみを入学許可としている。	
7.3 入学者に対するオリエンテーションを行っているか。	
入学前や入学時にオリエンテーションを実施している。学習計画や進路はもとより、法律、マナー、学生生活や校内ルールなどの説明を母国語に翻訳した資料を配布し、説明している。	
7.4 学校情報は授業料も含め、学生の母国語で掲載した資料で説明しているか。	
学校情報、授業料等は英語、または学生の母国語で掲載した資料で説明している。	
7.5 入学辞退者、中途退学者に関する手続き及び授業料等の返納について明確に規定されているか。	
入学辞退、中退に関する手続き及び授業料等の返納について規定した内容を募集要項に記載し、明示している。	

8. 財務

8.1 中長期的に学校の財務基盤は安定しているか。	
告示基準が求める「継続的かつ安定的な学校運営に必要な確固たる財務基盤」を維持している。	
8.2 予算、収支計画は適切に立案され、実績との差異分析及びその対応は適時に実施されているか。	
年度初めに中長期的な視点に立った予算・収支計画を策定している。毎月の月次決算において予算と実績の差異を分析し、必要に応じて迅速な経費削減や資金繰りの見直しを行うことで、健全な学校経営を担保している。	
8.3 財務に係る会計監査は適切に行われているか。	
顧問税理士による適正な会計指導および監査を定期的を受けており、透明性の高い財務管理を行っている。財務状況の開示を求められた際には、速やかに公開できる体制が整っている。	

9. 法令遵守

9.1 入出国管理及び難民認定法をはじめ、各種関係法令を遵守し適切な運営をしているか。	
出入国管理及び難民認定法、労働基準法、個人情報保護法をはじめとする各種関係法令及び告示基準を厳格に遵守し、適法かつ適切な学校運営を行っている。	
9.2 個人情報保護の取り組みは、適切に行われているか。	
個人情報はデータ管理をメインとし、紙媒体の書類については、規定に基づき管理している。	
9.3 学生に対し、我が国の法令を遵守させる指導を行っているか。	
入国時や定期的なオリエンテーションにおいて、学生本人が理解できる言語で日本の法律や生活ルールを指導している。特に「週 28 時間以内（長期休業期間は 1 日 8 時間以内）の資格外活動（アルバイト）」に関する法令遵守については、定期的に給与明細や通帳の提示を求め、オーバーワーク（超過就労）の未然防止と是正指導を徹底している。	
9.4 自己評価を実施し、問題点の改善に努めているか。	
自己評価の結果は今後の改善点として職員間で共有し、改善に努めている	
9.5 自己評価の結果を公開しているか。	
自己評価の結果は当校のホームページ（ https://www.jsllab.jp ）に掲載し、公開している。	

10. 地域貢献・社会貢献

10.1 企業、団体及び地域との連携・貢献や交流を図っているか。	
地元企業からの紹介を受けたイベントや地域行事へ積極的に参加し、地域住民との良好な関係構築と交流を図っている。また、名古屋市内の高校や大学等からインターンシップの受け入れを実施するなど、留学生と日本人学生・地域社会との双方向の多文化共生・異文化理解を促進する取り組みを行っている。	